

別紙2

せとなみ 利用料金集金方法



改善前

旅客切符

- 1 各待合所にて販売
・与路、池地、請阿室待合所の売上は船員が回収し古仁屋待合所へ入金
※販売記録は各待合所作成の日報にて確認
- 2 船内販売
・船内で船員が販売し、売上は古仁屋待合所へ入金
※販売記録は船員作成の日報にて確認

貨物運賃

積載方法

- 1 船員による貨物の確認を行い積載、料金確定
※貨物販売記録は船員作成の日報にて確認

料金支払い方法

- 1 利用券使用による請求書払い
 - 1: 利用者は利用券と貨物を船員へ提出
 - 2: 船員は貨物と利用券内容を確認する。利用券半券を利用者へ、残りを事務所へ提出。
 - 3: 船員は貨物内容を日報へ記載し、事務所へ提出する。
 - 4: 事務所は利用券及び日報から貨物利用を確認し、月締めで利用者へ請求書発行
- 2 与路、池地、請阿室待合所による売掛払い
※利用者は各待合所の集金できる範囲（各島住民のみ）に限られる
 - 1: 利用者は各待合所への売掛としてせとなみへ貨物を載せる。
 - 2: 船員は各待合所に対し売掛分の請求書を発行する。
 - 3: 待合所は利用者から貨物料金を集金する。
 - 4: 船員は待合所から貨物料金を回収し、古仁屋待合所へ納める。
 - 5: 事務所は古仁屋待合所に対して請求。
- 3 船員への現金払い
 - 1: 利用者は貨物を船員へ提出
 - 2: 船員は貨物料金を確定し、利用者へ請求。
 - 3: 利用者は船員へ現金支払い。
 - 4: 船員は貨物料金を古仁屋待合所へ納める
 - 5: 事務所は古仁屋待合所に対して請求。



改善後

旅客切符

- 1 各待合所にて販売
・与路、池地、請阿室待合所の売上は船員が回収し古仁屋待合所へ入金
※販売記録は各待合所作成の日報にて確認
- 2 ~~船内販売~~
~~→ 船内で船員が販売し、売上は古仁屋待合所へ入金~~
~~※販売記録は船員作成の日報にて確認~~
→ 船員による切符販売を廃止

貨物運賃

積載方法

- 1 船員による貨物の確認を行い積載、料金確定
変更なし

料金支払い方法

改善後

- 1 利用券使用による請求書払い
変更なし
- 2 与路、池地、請阿室待合所による売掛払い
変更なし
- 3 船員への現金払い
 - ・利用券使用へ変更可能な事業所へ利用券による請求書払いへの移行を促す。
 - ・現金払いに対する領収書発行の厳格化
→ 領収書不用とする利用者分も作成する
 - ・車両運搬料金（高額）については待合所で支払うことを原則。

改善目的

せとなみ運航に係る利用者の利用料金について明瞭にする

改善策

- 1 運賃取扱いを明瞭にすること
・貨物現金払い時の領収書発行を厳守
- 2 船員の金銭取扱量減少
・切符の船内販売を廃止することで船員の取り扱い金銭量を減少
・車両運賃の船員金銭取扱量の減少
・貨物運賃の現金払いから利用券使用に変更する事での船員金銭取扱量の減少

更なる改善案

- 1 各待合所に売上金収納専用口座を開設する
各待合所の旅客運賃、貨物売掛金を各口座へ入金し、事務所発行請求書で各待合所から町指定口座に支払いを行ってもらう。
→ 船員の金銭取扱量がさらに減少する。